第3章

呉市の文化財の概要と特徴 ~今に残る呉市の文化財を知ろう~

- ・呉市には、令和6 (2024) 年3月現在、157 件の指定等文化財が所在しており、市域全体 に分布しています。
- ・日本遺産として、「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴〜日本近代化の躍動を体感できるまち〜」(平成 28 (2016) 年認定)、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」(平成 30 (2018) 年に追加認定) があります。また、朝鮮通信使資料「朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図」が朝鮮通信使関連資料の1つとして、ユネスコ「世界の記憶」に登録されています。
- ・本計画作成にあたり、未指定文化財として既存文献資料やアンケート調査により、613 件が抽出されました。

1 指定等文化財

呉市内には 157 件の指定等文化財が所在しています。国指定・選定 10 件、県指定 22 件、市指定 113 件、国登録 12 件です。

文化財は市全域に分布しています。種別ごとにみると、最も多いのは美術工芸品 50 件、次いで建造物 38 件、動物・植物・地質鉱物 (天然記念物) 28 件、遺跡 (史跡) 25 件となっています。時代ごとにみると、近世以降のものが多数を占め、旧呉海軍に関連するものなど、近代の文化財が多いのが特徴です。

呉市では、「呉の文化財 呉市文化財ガイドマップ」を作成・配布し、写真と地図でわかりやすく紹介しています。

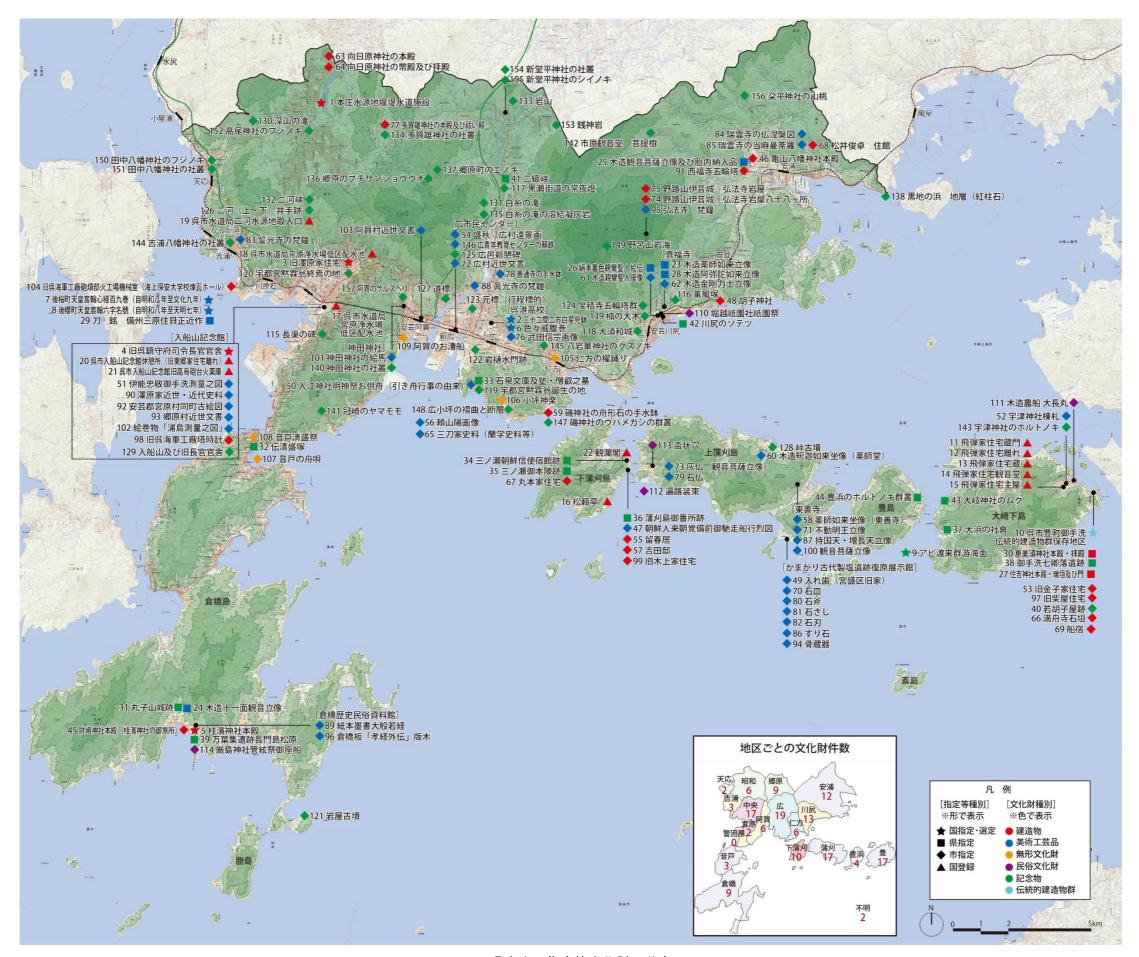


「呉市文化財ガイドマップ」

指定等文化財の一覧

令和6 (2024) 年3月現在

分類		種別	国指定等	県指定	市指定	国登録	合計
	建造物	建造物		2	20	12	38
		絵画	0	1	7	0	8
		彫刻	0	4	9	0	13
有形		工芸品	2	1	9	0	12
文化財	美術	書跡·典籍	2	0	1	0	3
	工芸品	古文書	0	0	0	0	0
		考古資料	0	0	6	0	6
		歴史資料	0	0	8	0	8
無形文化則	無形文化財		0	0	5	0	5
民俗	有形の民俗文化財		0	0	4	0	4
文化財	無形の民俗文化財		0	0	1	0	1
記念物	遺跡(史跡)		0	10	15	0	25
	名勝地(名勝)		0	1	4	0	5
	動物·植物·地質鉱物(天 然記念物)		1	3	24	0	28
文化的景観		0	-	-	-	0	
伝統的建造物群		1	-	-	-	1	
※文化財の保存技術(合計に含まない)		0	-	-	-	(0)	
※埋蔵文化財(合計に含まない)		-	-	-	-	(247)	
			10	22	113	12	157



呉市内の指定等文化財の分布

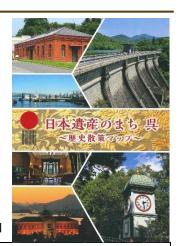
第3章 今に残る呉市の文化財を知ろう

2 日本遺産・ユネスコ「世界の記憶」

(1) 日本遺産

①「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴〜日本近代化の躍動を 体感できるまち〜」(平成28(2016)年認定)

旧軍港四市(横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市)が共同申請した「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴〜日本近代化の躍動を体感できるまち〜」が、平成28(2016)年4月25日、文化庁から日本遺産の認定を受けました。



「日本遺産のまち呉~歴史散策マップ~」

[ストーリーの概要]

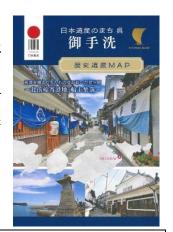
明治期の日本は、近代国家として西欧列強に渡り合うための海防力を備えることが急務でした。このため、国家プロジェクトにより天然の良港を四つ選び軍港を築きました。静かな農漁村に人と先端技術を集積し、海軍諸機関と共に水道、鉄道などのインフラが急速に整備され、日本の近代化を推し進めた四つの軍港都市が誕生しました。百年を超えた今もなお現役で稼働する施設も多く、躍動した往時の姿を残す旧軍港四市は、どこか懐かしくも逞ましく、今も訪れる人々を惹きつけてやみません。

「市内の構成文化財]

名称	種別	指定等
旧呉鎮守府司令長官官舎	建造物	国指定
呉市入船山記念館休憩所(旧東郷家住宅離れ)	建造物	国登録
海上自衛隊呉地方総監部第一庁舎(旧呉鎮守府庁舎)、地区内のれんが	建造物	未指定
建物群及び呉鎮守府地下施設群		
呉市水道局二河水源地取入口	建造物	国登録
本庄水源地堰堤水道施設(堰堤、丸井戸、第一量水井、階段)	建造物	国指定
呉市水道局宮原浄水場低区配水池	建造物	国登録
アレイからすこじま (旧呉海軍工廠本部前護岸及び関連施設)	建造物	未指定
旧呉海軍工廠塔時計(呉市入船山記念館内)	建造物	市指定
昭和町れんが倉庫群 (株)ダイクレ呉第二工場亜鉛メッキ工場(旧呉海	建造物	未指定
軍工廠砲熕部精密兵器工場)		
昭和町れんが倉庫群 呉貿倉庫運輸(株)8 号倉庫ほか (旧呉海軍工廠造	建造物	未指定
兵部大砲庫など)		
呉市入船山記念館旧高烏砲台火薬庫	建造物	国登録
呉湾(広湾)を守る砲台群 高烏砲台跡	建造物	未指定
呉湾(広湾)を守る砲台群 大空山砲台跡	建造物	未指定
呉軍港全図(呉市入船山記念館所蔵)	美術工芸品	未指定
ジャパンマリンユナイテッド(株)呉事業所大屋根(旧呉海軍工廠造船	建造物	未指定
部造船船渠大屋根)		
呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)の所蔵資料	美術工芸品	未指定
旧呉海軍工廠海軍技手養成所跡と周辺の海軍遺構	遺跡	未指定
長迫公園(旧海軍墓地)	遺跡	未指定
歴史の見える丘	遺跡	未指定
亀ヶ首発射場跡	遺跡	未指定
海上保安大学校煉瓦ホール(旧呉海軍工廠砲熕部火工場機械室)	建造物	市指定

②「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間~北前船寄港地・船主集落~」(平成29(2017)年認定、呉市は平成30(2018)年に追加認定)

呉市は、平成 29 (2017) 年4月に日本海沿岸の7道県 11 市町で日本遺産認定を受けた「北前船寄港地・船主集落」の新たな構成自治体として全国 27 自治体とともに、平成 30 (2018) 年5月 24日、文化庁から日本遺産の追加認定を受けました。



「日本遺産のまち呉御手洗歴史遺産マップ~」

「ストーリーの概要]

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が明われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

[市内の構成文化財]

名称	種別	指定等
呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区	伝統的建造物群	国選定
若胡子屋跡	建造物	県史跡
恵美須神社	建造物	県重文
住吉神社	建造物	県重文
千砂子波止と高燈籠	建造物	未指定

(2) ユネスコ「世界の記憶」

「朝鮮通信使に関する記録-17 世紀~19 世紀の日韓の平和構築と文化交流の歴史」(平成 29 (2017) 年登録)

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使関連資料が、平成29(2017)年10月31日に ユネスコ「世界の記憶」に登録されました。呉市では松濤園御馳走一番館の所蔵する瀬戸 内海を行く朝鮮通信使の船団を記録した約8mの絵巻(呉市有形文化財「朝鮮人来朝覚備 前御馳走船行烈図」)が、その中の1つとして登録されています。



朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図

3 未指定文化財

本計画の作成にあたり、既存の文献や調査、市民アンケートをもとに、令和6 (2024) 年3月現在、未指定文化財として 613 件をリスト化しました。類型ごとの件数の内訳は下 記のとおりです。

未指定文化財の一覧

(令和6 (2024) 年3月現在)

木指正と			A =1
	ر	文化財分類	合 計
		寺院	31
		神社	63
	建造物	住宅等	11
		近代建築物	130
		土木構造物	24
≠π/.		石造物	5
有形 文化財		[合計]	264
X 10,8/J		歴史資料	2
		考古資料	2
	美術	機械工作物	2
	工芸品	彫刻	1
		絵画	1
		[合計]	8
無形	伝統技術	析(工芸、工業)	9
文化財	[合計]		9
			3
	13712 - 3	祭礼·行事	67
		民話·伝説	11
		芸能	2
民俗文	無形の 民俗 文化財	慣習	1
化財		民謡・唄	1
		郷土食	8
		生業	5
		[合計]	95
		包含地	43
	勿 遺跡		1
		貝塚	13
		古墳	31
		祭祀遺跡	2
		製塩遺跡	1
記念物		寺院跡	2
ロレバン 12月		城館跡	47
		墓所	26
		<u>奉別</u> 記念碑・慰霊碑	7
		街道跡・施設跡	2
		海軍・戦争跡	9
			184
		[合計]	104

文化財分類			合 計
		河川・滝	2
	名勝地	山岳・丘陵	7
		岩石	1
		海峡	1
		港湾	1
記念物		海浜	4
		伝承地	3
		[合計]	19
	動物・	動物	1
	植物・	植物(植生、樹木、社	18
	地質	叢)	
	鉱物	[合計]	19
	町並み景観		1
文化的			
景観			
	[合計]		8
伝統的建造物群			3
文化財の保存技術			0
埋蔵文化財			_
合 計			613

4 呉市の文化財の特徴

市域の文化財について類型ごとに特徴を下記に整理します。

なお、呉市の特徴として、海軍関連遺構をはじめとする近代に形成された様々な文化財が挙げられますが、これまでの文化財保護行政を踏襲し、建造物は有形文化財の建造物、機械工作物や資料館の展示物等の動産のものについては美術工芸品、機能的に集積されているものについては、状況に応じて建造物または遺跡に分類しています。

(1) 有形文化財

①建造物

国指定文化財が4件、県指定文化財が2件、市指定文化財が20件、国登録文化財が12件、合計38件が指定等文化財となっています。

社寺建築に関する文化財として、倉橋地区の桂濱神社本殿(国指定)は、前室付き三間 社流造で、文明 12 (1480)年の棟札を有しています。また、豊地区の住吉神社本殿・瑞垣 及び門(県指定)は波止の鎮主として文政 13 (1830)年に寄進されたもので、本殿は大阪 の住吉神社を二分の一に写し、大阪で造らせてここで組み立てたとされ、同じく豊地区の 恵美須神社本殿・拝殿(県指定)は、御手洗が成立した頃に合わせて祀られた社で、現在 の本殿は享保 8 (1723)年、拝殿は明和元 (1764)年に建設されたとされています。

近世の建造物として、中央地区に位置する旧澤原家住宅(国指定)は、近世に荘山田村の庄屋等をつとめた澤原家が居住した建造物があります。現在残っている主屋は宝暦6 (1756)年に瓦葺で建設されたものです。旧長ノ木街道に面した前蔵(三ツ蔵)は文化6 (1809)年に建設されたもので、江戸時代中期から現在まで活用されながら保存されています。

また豊地区では、大長村庄屋役及び御手洗町年寄役を代々勤めた高橋家(屋号柴屋)の 別宅である旧柴屋住宅(市指定)のほか、江戸時代に御手洗の庄屋役であった金子家が 様々な要人を接待するために建設した茶室を含む数寄屋座敷と長屋門からなる旧金子家住 宅(市指定)など江戸中期から幕末までの貴重な歴史的建造物が残されています。

その他、沿岸部や島しょ部の港を中心とする古い町並みの中には近世以前の建造物が未 指定のまま残されており、倉橋地区における宮林家住宅は寛政年間に潮待ち・風待ちの港 町として整備された町並みの面影を残す建物として注目されます。

近代の建造物として、中央地区の入船山公園内にある旧呉鎮守府司令長官官舎(国指定)は、呉鎮守府開設に伴い明治23 (1890) 年に軍政会議所として建てられ、明治25 (1892)年に呉鎮守府司令長官官舎に転用されました。しかし、明治38 (1905)年の芸予地震によって倒壊したため、正面のハーフティンバー様式の洋館部と和館部を持つ平屋建てとして再建されたものが現在の旧呉鎮守府司令長官官舎となります。同建造物が立地する入船山は、呉浦の総氏神の八幡社(現在の亀山神社)が位置するなだらかな丘陵で、ここは、入船山及び旧長官官舎(市指定)として史跡指定されており、呉市入船山記念館旧高鳥砲台火薬庫(国登録)、入船山記念館休憩所(旧東郷家住宅離れ)(国登録)など、旧呉海軍に

関連する多数の歴史的建造物等が残されています。

市内には、旧呉海軍に由来する建造物が数多く現存しています。本庄水源地堰堤水道施設(国指定)は呉軍港水道増設工事によって大正7 (1918)年に築造されました。呉市水道局宮原浄水場低区配水池(国登録)は、呉軍港水道の配水池として明治23 (1890)年に建造されました。また呉市水道局平原浄水道低区配水池(国登録)は同工事の際に呉軍港水道の余水を受け、呉市水道を開設する際に呉市が独自に建設したものです。

この他、未指定にも関わらず旧呉鎮守府・海軍工廠施設、砲台跡、官舎や病院施設など 多くの歴史的建造物が市内には現存しており、主要なものは日本遺産構成文化財として活 用が図られています。特に、海上自衛隊呉地方総監部や在日米陸軍基地管理本部の敷地内 は、戦後の開発を逃れたことから、旧呉鎮守府庁舎を中心とする当時の建造物群や広海軍 工廠、第 11 海軍航空廠関連の飛行機格納庫や水上飛行艇倉庫などの建造物群が、非常に 良好に保存されています。

また中央地区には、海軍の進出によって急傾斜地を切り開いて階段状の密集住宅地が形成されており、その中には和洋折衷様式を持つ海軍士官邸宅が数多く残されています。

②美術工芸品

国指定文化財が4件、県指定文化財が6件、市指定文化財が40件、合計50件が指定等 文化財となっています。

絵画については、寛文3 (1663) 年に東本願寺から光明寺へ送られたとされる絹本著色 親鸞聖人絵伝(県指定)や瑞雲寺の当曼荼羅(市指定)、瑞雲寺の仏涅槃図(市指定)な どの仏教絵画が指定されているほか、延享5 (1748) 年に来日した第 10 次朝鮮通信使が 日比港から牛窓に向かって進む船団の様子を描いた朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図(市 指定)、伊能忠敬が市内各地で海岸線の測量を行っている様子を描いた伊能忠敬御手洗測 量之図(市指定)や絵巻物「浦島測量之図」(市指定)などが指定を受けています。

彫刻については、川尻地区の木造阿弥陀如来立像(県指定)および木造薬師如来立像(県指定)、安浦地区の木造観音菩薩立像及び胎内納入品(県指定)、倉橋地区の木造十一面観音立像(県指定)が、いずれも鎌倉から室町時代の作で、地域における中世の様相を知る上で貴重な文化財として指定されています。市指定文化財としては、蒲刈地区の灰仏(観音菩薩立像)(市指定)や石仏(市指定)など、地域の特徴を表す文化財として指定されています。

工芸品については、室町時代末期の色々威腹巻(国指定)、鎌倉時代末期の三十二間二 方白星兜鉢(国指定)の2件の国指定文化財のほか、武田信宗画像(市指定)がいずれも 呉港高等学校の所蔵として校内の歴史展示室で展示されているほか、桃山時代の備州三原 住貝正近作の刀(県指定)などが指定されています。

書跡・典籍については、江戸時代の女性天皇である後櫻町天皇によって書写された紙本 墨書後櫻町天皇宸翰心経百九巻(国指定)および紙本墨書後櫻町天皇宸翰六字名號(国指定)のほか、倉橋板「孝教外伝」版木(市指定)などが指定されています。

考古資料については、蒲刈地区から出土した石刃(市指定)などの旧石器時代~縄文時

第3章 今に残る呉市の文化財を知ろう

代の出土品が指定されており、かまがり古代製塩遺跡復元展示館が所蔵しています。

歴史資料については、澤原家近世・近代史料(市指定)や郷原村近世文書(市指定)、 阿賀村近世文書(市指定)、広村近世文書(市指定)などが指定されています。

上記のほか、未指定文化財として、倉橋沖の海底から引き揚げられたナウマンゾウやニホンムカシジカの化石、海揚がり陶磁器類も、当時の瀬戸内海の環境や海上交通の様相を探る上で、貴重な資料として注目されます。また考古資料として、芦冠遺跡出土の板状土偶は希少な事例であり、縄文時代の精神生活の一端を研究する上で、非常に重要な資料として挙げることができます。

また、旧呉海軍に由来する資料も非常に多く残されており、入船山記念館所蔵の呉軍港全図は、日本遺産構成文化財として活用が図られているほか、クラウドファンディングによって保存が実現した旧呉海軍工廠大型旋盤など、旧呉海軍に関連する機械工作物についても関心が高まっています。さらに、そうした資料が地中から発見される事例もあり、在日米軍基地管理本部の敷地内から出土した「紫電改」にも搭載されたエンジン「誉」は、貴重な資料として大和ミュージアムにおいて展示され注目を集めており、呉市の文化財として挙げることができます。

(2)無形文化財

市指定文化財が5件あります。音戸の舟唄(市指定)、音戸清盛祭(市指定)、阿賀のお漕船(市指定)は、瀬戸内海に関連する生業や伝説、信仰によるものです。仁方の櫂踊り(市指定)は、明治時代の初めに伊勢方面からもたらされたものであり、小坪神楽(市指定)の起源は愛媛県大三島の大山祇神社であるといわれ、市外からもたらされた伝統文化が各地に根付いています。

未指定文化財として、伝統技術として、ヤスリ製作技術や川尻筆製作技術、漁網製作技 術などを挙げることができます。

(3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財として、市指定文化財が4件あります。木造農船大長丸(市指定)は、みかん運搬のための独自の構造を持った船であり、船を使った出作は全国的にも稀有なものです。また厳島神社管弦祭御座船(市指定)は、厳島信仰を表すとともに、倉橋地区における伝統的な木造船建造技術を伝えるものとして指定されています。

その他、未指定文化財として倉橋の造船業に関する用具類や採石業に関する用具類、柑橘栽培に関する用具類なども各地の資料館に集約されており、呉市において特徴的な生業を知る上で貴重な資料として挙げることができます。

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財として、市指定文化財が1件あります。堀越祇園社祇園祭(市指定) は江戸時代より続く祭礼です。 その他、未指定文化財として、各地区の神社において執り行われている例大祭などを挙 げることができます。また、市内各地の神社において、様々な鬼の面や派手な衣装をつけ て秋祭りに登場する鬼は「ヤブ」と呼ばれ、呉特有の呼び方といわれています。また、と んどや盆踊りは各地で行われ、それぞれ独自の特徴を有しています。阿賀地区や安浦地区、 倉橋地区に残る八十八ヶ所巡りも地域の習俗を表しているといえます。

生業に関するものとして牡蠣養殖やちりめん漁、柑橘栽培があり、食に関する物として 酒や味噌、醤油などの醸造技術や郷土食を挙げることができます。

(4) 記念物

①遺跡(史跡)

県指定文化財が10件、市指定文化財が15件、合計25件が指定されています。

音戸地区では、音戸瀬戸を切り開いたと言われる平清盛を供養するため、元暦元(1184)年に建立された伝清盛塚(県指定)、広島藩の海駅として栄えた下蒲刈地区三之瀬では、三ノ瀬朝鮮信使宿館跡(県指定)、三ノ瀬御本陣跡(県指定)、蒲刈島御番所跡(県指定)、豊地区御手洗では、御手洗七卿落遺跡(県指定)、若胡子屋跡(県指定)などの海上交通の要衝として栄えた歴史と関連する文化財が残されています。

また、南北朝期に築かれた水軍城である丸子山城跡(県指定)、遣新羅使が旅の途中に立ち寄り歌を遺したという万葉集遺跡長門島松原(県指定)、江戸時代の学僧として名高い僧叡に関する石泉文庫及塾・僧叡之墓(県指定)、安永8(1779)年に広島藩が設置した大浜の社倉(県指定)などが指定されています。

このほか未指定ながら、沿岸部や島しょ部の地形を利用して築かれた山城跡が数多く残されており、特に下蒲刈地区の丸屋城跡は、中世の多賀谷水軍が築城した山城跡であり、下蒲刈から勢力を広げ倉橋を支配下においた多賀谷氏の歴史を物語る上で重要な遺構として挙げることができます。

また、下蒲刈地区の福島雁木のような近世の港湾施設や野呂山開拓之碑のように、新開築調・灌漑施設の整備の痕跡なども、今後、近世以降の開拓の歴史を物語る遺跡として挙げることができます。

さらに、近代の海軍に関連する遺跡として、倉橋地区の亀ヶ首発射場跡は砲座跡やガントリークレーン基礎、検速所など複合的な遺構が残されている他、広島湾要塞の一部である高鳥砲台跡や早瀬砲台跡などにおいても、砲台や火薬庫を中心とする多様な遺構が一括して残されています。

②名勝地(名勝)

県指定文化財が1件、市指定文化財が4件、合計5件が指定されています。

呉市の地形の特徴を表す二級峡(県指定)、二河峡(市指定)、深山の滝(市指定)、白 糸の滝(市指定)、岩山(市指定)など、呉市の特徴である急峻な地形と豊かな自然環境 がつくり出す景勝地が指定を受けています。

未指定文化財として灰ヶ峰、野呂山、火山、七国見山などの山岳・丘陵、二河川などの

第3章 今に残る呉市の文化財を知ろう

渓谷や滝、三津口湾など、市域を特徴づける山・川・海、自然海浜保全地区として指定されている大崎浦自然海浜保全地区・須ノ浦自然海浜保全地区などを挙げることができます。

③動物·植物·地質鉱物(天然記念物)

国指定文化財が1件、県指定文化財が3件、市指定文化財が24件、合計28件が指定等されています。

アビ渡来群游海面(国指定)では、冬に南下し瀬戸内海にみられる渡り鳥であるアビを利用して鯛などを釣り上げるアビ漁が行われていました。豊浜のホルトノキ群叢(県指定)は、ホルトノキを中心とする瀬戸内海島しょ部特有の樹種に富み、この地方本来の植生を示す点で特徴的です。広小坪の褶曲と断層(市指定)では、地殻変動で屈曲・断裂した地層や断層の様子を観察することができます。

その他の未指定文化財としては、各地区の神社の社叢や大木、岩海、地層などが所在しています。

(5) 文化的景観

選定されている文化財はありません。

未指定文化財として、呉市の特徴的な地形である傾斜地を利用した倉橋地区の鹿島の 段々畑や安浦地区の棚田や、猪鹿垣などの農業に関する景観、倉橋の採石場跡や中央地区 の両城の階段住宅などを挙げることができます。

(6) 伝統的建造物群

呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区が国選定文化財となっています。同地区は、江戸時代に潮待ち・風待ちの港町として栄えた町並みや港の痕跡が現在も残っており、北前船の寄港地であったことから、日本遺産の構成文化財としても認定されています。

その他にも、近世の港町として発展した下蒲刈地区の三之瀬の町並み、音戸の町並みや倉橋地区の室尾の町並みを挙げることができます。

(7) 保存技術

選定されている文化財はありません。

(8) 埋蔵文化財

広島県遺跡地図において、市内 247 ヵ所の埋蔵文化財包蔵地が把握されています。なお、 呉市においてはその歴史的特徴を踏まえ、近代の海軍関連遺構を埋蔵文化財として取り扱 うこととしており、近年、灰ヶ峰砲台跡や旧呉海軍工廠火工品機械工場跡の発掘調査が行 われています。